

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)改修事業整備等専門会議(勉強会)
議事要旨

1 開会挨拶

北海道建設部建築局施設整備担当局長より開会にあたり挨拶した。

2 文化財における事業の進め方について

(1) 現状変更の目的と手続き等について

文化財の現状変更の手続きの流れと現状変更の事例について、文化財建造物保存技術協会より説明していただいた。

ア 主な質疑応答

- ・事例では、1つのみの現状変更許可内容で、他にはなかったということか。
⇒昭和の復原のときにその1つだけが復原できなかったのが、今回改修工事に併せてその現状変更許可のみを行った。
- ・事例では、工事に併せて使い方が変わったというところはなかったのか。
⇒指定管理者は変わったが、同じような使い方のままである。
- ・事例では、文化庁による現地指導は1回のみか。
⇒そうだ。全体の工事のスケジュールから、現状変更許可申請のタイミングを考え、それから逆算して、調査や現地指導、所有者の承認を行っていった。
- ・道としては、保存修理についての現状変更は1度のみを考えているが、場合によっては複数回にわたることもあるということか。
⇒現状変更の内容によっては、複数回にわたる場合もありうる。
- ・事例における、予算の考え方を確認したい。
⇒当初は、今後増額になるかもしれないということを文化庁及び所有者にご理解いただいた上で、の予算であった。調査を進めて内容を精査し、最終的に所有者の予算の増額の目途がみついたら、その説明とともに補助申請の増額変更を行い、その後、増額の設計変更を行った。
- ・現在、赤れんが庁舎改修事業は、現状変更手続きの流れのどの位置にいるのか。
⇒史資料調査などは一部行っているが、解体調査はまだ一部しかできていない。そのため、調査報告は、文化庁・所有者・学識経験者の全てに行っていない状況。

(2) 重要文化財の保存修理事業における「活用」の検討

文化財の活用事例について、長岡造形大学名誉教授木村勉氏より説明していただいた。
時間の都合により質疑はなし。

3 赤れんが庁舎改修事業について

(1) 専門会議の進め方について

赤れんが庁舎改修事業における検討内容及び赤れんが庁舎改修事業整備等専門会議の今後の進め方について、北海道建設部建築局建築整備課大規模施設整備担当課長より説明した。

(2) 検討課題について

過去の赤れんが庁舎改修事業整備等専門会議からの課題と現在の検討内容について、北海道建設部建築局建築整備課赤れんが整備係より説明した。

4 現地指導・現地確認

赤れんが庁舎の現状を、現地を確認しながら説明し、指導等をいただいた。

ア 主な質疑・指導内容

- ・内壁の石膏プラスター塗りに関連する復原の考え方について
- ・小屋裏に着床するエレベーターとトラスの考え方について
- ・八角塔の公開方法について
- ・基礎の一部が無いことに対する対応について

5 質疑応答・意見交換

現地指導・現地確認を踏まえ、質疑応答・意見交換を行った。

ア 主な質疑応答等

【八角塔の公開方法とバリアフリーについて】

- ・八角塔の公開方法について、なぜ公開するのか、大義を持って考えてほしい。
⇒トラスの価値や公開の目的とともに再検討していく。

【飲食機能を追加することについて】

- ・飲食機能を指定管理者制度で行うことに対して注意点等あれば教えてほしい。
⇒指定管理を後で決めると厨房部分設計・工事のやり直しになる可能性が高いので、計画的に検討していった方がよい。

【防火対策ガイドラインへの対応について】

- ・スプリンクラーの設置について、アドバイス等あれば教えてほしい。
⇒防火対策方法は建物によって異なるため、文化庁の整備活用部門の担当官に実際に見てもらいながら協議していくのがよい。

【省エネ対策について】

- ・暖房方法や断熱について、アドバイス等あれば教えてほしい。
⇒設備の検討は、設備設計だけでなく建築のデザインも含めて検討してほしい。壁の断熱は、石膏プラスターを剥がして壁内に断熱材を入れることがよいのかについて、慎重に検討してほしい。また、現代の漆喰塗りの職人の技術で、煉瓦造の上に塗ることについて、現状のようにきれいに仕上げられるのかについても、検討してほしい。
- ・三枚折れ戸の活用など、窓は現時点でどのようになるのか。
⇒三枚折れ戸はできれば使いたいと考えているが、気密性に課題があるため、高性能窓への変更なども検討している。温熱シミュレーションもしながら、全体の温熱環境を踏まえて検討していく。
- ・温熱環境について、ヒートショックが起こる可能性があるため、館内で温度差を生じさせないように注意してほしい。

【東側正面玄関入口におけるバリアフリー対策について】

- ・東側玄関のバリアフリーについては、南側に変更する方がよいと考えているが、問題点等はあるか。
⇒南側にすることはそれでよいと思う。屋根をかけるのであれば、存在感のないようなデザインで、案を検討して提示してほしい。
- ・雪がどのように落ちてくるのかは解明できているのか。
⇒日射の関係で南面、西面に多く落ちているため、こまめに雪が落ちてくると想像はしている。シミュレーションはできる。
- ・東側玄関のバリアフリーについて、保存活用計画における斜行式段差解消機の案は不可能ということか。
⇒段差解消機の大臣認定を改造する必要があるという問題があるため、できないと判断した。また、文化庁との協議で、東側玄関の石畳を取り外すことも問題があるため、現在予定している垂直式の段差解消機の設置も難しい。
- ・他の事例では、調査結果を踏まえて、当初予定していた保存活用計画を変更したということによるのか。
⇒そのとおりである。保存活用計画も尊重するが、調査検討の結果、文化財への被害が少ないのはどちらなのか、というのを踏まえて検討する必要がある。
- ・バリアフリーの機械装置の技術は日進月歩なので、東側玄関のバリアフリー案も選択肢としては残り、ぎりぎりまで最新情報を積極的に収集してほしい。

【その他】

- ・玄関の中心飾りは、明治火災前の貴重なものだと思うので、その活用も検討してほしい。
- ・昭和43年の修理について、当時どのように判断していたのかを、検討してほしい。
- ・今現在、どの項目の設計が終えていて、どの項目の設計を検討しているのかについて、示してほしい。

6 閉会

次回の北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)改修事業整備等専門会議は、7月下旬から8月上旬に開催予定。